## 期中の評価個表

事 業 名	水源林造成事業	事業計画期間	S36~H123(最長150年間)
事業実施地区名	那前川広域流域 50年以上経過分	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所

#### 事業の概要・目的

本対象区域が存在する那珂川広域流域は、福島県南端部、茨城県北部、栃 木県北東部を包括している。平均気温は9~14℃、年間降水量は1,400~2,000mmとなっている。本流域は、東日本大震災によって、林地や林道、林産施設等の被害が発生するとともに、原日本大震災によって、林地や林道、林産施設等の被害が発生するとともに、原日本が原民保育森林への放射性物質の影響、 森林整備の停滞、特用林産物の出荷制限、風評等により、森林・林業・木材産業に大きな影響を受けた地域を含み、下流域においても農業・畜産業・水産業に与えた影響は大きく、水土保全機能等の森林の持つ公益的機能の維持・増進を図ることにより、復旧復興のための基盤整備にも寄与することから、森林整備の必要性が求められている。

本事業は、気候が比較的温暖な本流域内の民間による造林が困難な奥地水 源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的として、地域の特徴を踏まえ栃木県等の森林・林業施策と 整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行っており、流域内のダム水源 や簡易水道水源などの水源涵養機能や土砂災害防止機能等の発揮、地域振興 への貢献に一定の役割を果たしている。

具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地 粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者 及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐など森林整備 のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関 する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、干害等により広葉樹林化した林分においては、後生の広葉樹の育成を図りながら針広混交林等への誘導を積極的に図るとともに、事業コスト縮減等に努めている。

- ・主な事業内容:契約件数 5件、事業対象区域面積 164ha (スギ102ha、ヒノキ46ha、アカマツ・クロマツ14ha、カラマツ2ha)
- 総事業費: 860,489 千円

### ① 費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化等

本事業の費用対効果分析における主な効果は、水源涵養便益であり、 は植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。 現時点における50年経過分の対象区域の費用対効果分析の結果は以下のと

おりである。

総便益(B) 総費用(C)

4, 445, 965 3, 590, 497

分析結果(B/C)

1.24

### ② 森林·林業情勢 農山漁村の状況そ の他の社会経済情 勢の変化

本流域が属する福島県、茨城県、栃木県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下の通りとなっている。

				· / &	5
	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年
	(1970)	(1980)	(1990)	(2000)	(2010)
1) 未立木地面積 (ha)	8,286	22,021	28,779	23,599	※平成24年 20,824
2) 不在村者所有 森林面積(ha)	87,301	95,729	110,424	147,284	※平成17年 112,684
3) 林業就業者 (人)	9,770	8,219	5,711	4,076	4,163
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 68,837	78,014	57,381	25,340	16,590

出典:総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「生産林業所得統計報告書」、 林野庁「森林資源の現況」

近年、林業就業者は下げ止まり傾向、未立木地面積は微減しているものの 不在村者所有森林面積は高いレベルにある(直近年で、未立木地面積及び不在村者所有面積は、民有林面積のそれぞれ2%、14%を占める)。また、木材生産額は減少しており、地域の森林の管理水準の低下が危惧されるところである。 一方近年、福島県では大型集成材工場の進出、茨城県では大型製材工場の

進出、地域材を原料とした木造住宅用のプレカット材の台湾への輸出、栃木県では森林資源の有効活用と地域活性化に向け、木の駅プロジェクト(森林 所有者等が林地残材等を集めて「木の駅」に出荷し、地域通貨を得る)を実 施するなど、林業・木材産業の活性化に向けた意欲的な取組もみられる。

こうした中、水源林造成事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、主伐期を迎える中、長伐期化や複層林化による多様な森林整備の一層の推進を図る とともに、搬出間伐等を推進し地域の木材供給にも貢献できるよう取り組む

1	こととしている。
③ 事業の進捗状況	50年経過分の対象区域の樹種別面積割合は、スギが約57%、ヒノキが約13%、カラマツが約1%、一部干害等によりナラ類が成長して広葉樹林化した区域は約29%となっている。また、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。植栽木の生育状況 <sup>(注1)</sup> は、以下のとおりで、3~5等地に相当する生育となっており、概ね順調な生育状況である。
	横高 胸高直径 1ha当たり成立本数 1ha当たり材積 スギ (44年生) 15m 20cm 1,300本 265㎡ ヒノキ (39年生) 14m 18cm 1,700本 239㎡ カラマツ (40年生) 13m 16cm 900本 114㎡ (注1)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもの。
④ 関連事業の整備 状況	一例として本流域が属する栃木県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。 【栃木県:とちぎ森林創生ビジョン(平成28年3月)】 水源涵養などの公益的機能を高度に発揮させるため、地域の特性や課題に応じた多様な森づくりを推進「地域の特性や課題に応じた多様で元気な環境の森づく」「次世代につなぐ元気な森づくり」等 こうした中で本事業では、栃木県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、 多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能等の多面的機能の発揮に一定の役割を果たしている。
⑤ 地元(受益者、地 方公共団体等)の 意向	本対象区域では順調に成林しており、所在市町及び契約相手方(造林地所有者、造林者)は水源涵養等の機能発揮への期待が大きく、引き続き適期の保育作業の実施を要望している。
⑥ 事業コスト縮減等 の可能性	費用対効果分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、干害等により広葉樹林化した林分においては、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行うこととしている。また、間伐の実施に当たっては、契約相手方(造林地所有者、造林者)の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減に努めることとしている。
⑦ 代替案の実現可能 性	該当なし。
水源林造成事業等評 価技術検討会の意見	費用対効果分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減 の取組等事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分 発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の 実施方針	・必要性: 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。 本対象区域では、温暖な気候下にある本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われていることから、引き続き本事業により実施する必要性が認められる。
	・効率性: 費用対効果分析結果については1を上回り効率性が確保されている他、今後、干害等によって、広葉樹林化した林分が生じた場合は、天然広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更することとしており、また、間伐の実施に当たっては、契約相手方(造林地所有者、造林者)の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減に努めているなど事業の効率性が認められる。
	・有効性: 植栽木は概ね順調な生育を示しており、水源涵養などの水土保 全機能を着実に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給と いった効果もあり、事業の有効性が認められる。
	事業の実施方針 : 継続が妥当。

# 便益集計表

事業名:水源林造成事業

施行簡所:那珂川工雨域流域50年経過契約地 (単位:千円)

心门道门 . 加玛川工的场》	心线00千吨超天心0					(平位:111)
大 区 分	中 区 分	評価額		備	考	
水源涵養便益	洪水防止便益	1,143,364				
	流域貯水便益	357,293				
	水質浄化便益	879,234				
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,623,691				
	土砂崩壊防止便益	50,697				
環境保全便益	炭素固定便益	353,580				
木材生産等便益	木材生産確保·増進便益	38,106				
総 便 益 (B)		4,445,965				
総費用(C)		3,590,497				
費用便益比	B÷C=	4,445,965	$\frac{4,445,965}{3,590,497} = 1.24$			
	B+C-					

【咸度分析】 (畄位・千円)

【感度分析】				(.	<u> </u>
感度分析	要				
感度分析すべき便益	感度分析すべき因子	感度分析	対象便益	益の下振れ(-	-10%)
炭素固定便益	二酸化炭素に関する原単位	353,580	× 0.9	=	318,222
山地災害防止便益	年平均想定被害額	0	× 0.9	=	0
なだれ災害防止便益	年平均想定被害額	0	× 0.9	=	0
潮害軽減便益	年平均想定被害額	0	× 0.9	=	0
海岸侵食防止便益	年平均想定被害額	0	× 0.9	=	0
木材生産確保・増進便:		38,106	× 0.9	× 0.9 =	30,866
	感度分析の対象外便益の計				4,054,279
	総便益(B)の下振れ(-10%)				4,403,367
	総費用(C)の上振れ(+10%)	3,590,497	× 1.1	=	3,949,547
感度分析結果	$B \div C = \frac{4,403,367}{3,949,547} =$	1.11			
備考	(感度分析結果が1を下回る場合、その理由や対策等を記載)				

## (感度分析の必要がある場合は、感度分析欄を記載)

※下振れする可能性がある前提条件((二酸化炭素に関する原単位、年平均想定被害額、伐採材積、市場価格)を算定因子に含む便益 (炭素固定便益、山地災害防止便益、なだれ災害防止便益、潮害軽減便益、海岸侵食防止便益、木材生産確保・増進便益)があり、以下の 場合については、便益の額が-10%変動し、かつ、費用が+10%変動した場合の影響等について感度分析を行う。

- 1. 感度分析すべき前提条件(因子)が1つの場合:感度分析前の費用便益比 1. 23未満
- 2. 感度分析すべき前提条件(因子)が2つの場合: 感度分析前の費用便益比 1. 36未満

平成28年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域

